

第8回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成20年6月18日(水) 午前9時30分～11時
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、松本文男委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、楡木悦夫委員、黒須智子委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、郷間誠委員、長井美枝委員、中川美恵子委員
欠席委員 三村政子委員、田辺伸一委員、小幡洋子委員
出席者 篠崎第一分野担当副市長、古口教育長、諏訪総務企画部長、川俣市民生活部長、毛塚健康福祉部長、石田教育次長
事務局 (企画財政課)
落合課長、小口主幹兼課長補佐、古口副主幹、坂本主事
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○会長挨拶

前回の委員会は昨年10月でしたので、久しぶりの会議になります。市町村合併後、初めてのプランとして昨年度プランを策定し、これからが実行段階となります。重要な時期になりますので、よろしくお願いします。

○議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 最初に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。中川委員と渡辺委員をお願いします。

1) 下野市男女共同参画プランの進捗管理について

(陣内会長) 議論をする前に、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 男女共同参画プランについては、本年度から実施期間に入ります。今後は、プランに基づき全庁的に推進することとなりますので、庁内の男女共同参画推進本部会議、幹事会、推進委員会会議を開催し、進捗管理方法

等の確認や協議を行いました。本日は、資料 1-1 から 1-3 に基づき、プランの進捗管理について説明致します。

下野市男女共同参画プラン進捗管理（資料 1-1）、下野市男女共同参画プランの進行管理全体イメージ（資料 1-2）、下野市男女共同参画プラン進捗状況調査表（資料 1-3）について説明

- 資料 1-1「プランに掲げた事業の基本的考え方」では、プランに掲げた事業の多くが男女共同参画の推進を主目的とした事業ではないため、既存の事業に男女共同参画の視点を取り入れていくことが重要であることが挙げられます。「プランの進捗管理の方法」については、プランに位置付けているとおり、「施策の実施状況調査」と「市民意識調査」の二つの方法で実施することになっています。進捗管理は、毎年度、施策の実施状況の調査を庁内で実施し、3 年程度ごとに市民意識調査を実施します。
- 資料 1-2 は、進行管理の全体イメージを示したものです。各課で実施した事業を毎年度調査し、取りまとめたものを男女共同参画推進委員会に報告します。委員会の意見は各課にフィードバックし、事業の実施方法の見直しや改善につなげていき、施策の積み重ねによる市民意識の変化を市民意識調査により把握します。結果については、男女共同参画推進委員会に報告します。
- 資料 1-3 は、施策の実施状況把握のための「男女共同参画プラン進捗状況調査表」です。この調査表は、庁内の男女共同参画推進本部会議と幹事会での協議を経て作成し、庁内の推進委員会議で説明いたしました。事業の実施にあたっては、男女共同参画の視点から工夫や配慮をしていくことにしています。
- 資料 1-3 の右から 3 列目以降が、調査の内容になります。「事業の内容」の欄には、施策の内容に沿った事業の内容を記述します。プランには数値目標はありませんが、代表的な数値等があればここに記載します。「事業実施にあたり男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点」については、各課の事業計画通りに実施するだけでは男女共同参画が達成されない事業もありますので、工夫や配慮をした点が重要となります。また、基本目標を達成するうえでの「問題点・今後の課題」の欄を設けています。
- 調査表には二つの記載例を掲載しています。男女共同参画が主目的となる事業と、そうではない事業です。プランに掲げている事業の多くは、男女共同参画が主目的ではない事業となりますので、既存の事業実施にあたり、男女共同参画の視点から工夫や配慮をしていくことが重要になります。

（陣内会長） 今年度の結果報告については、来年度になるのでしょうか。

（事務局） 結果報告については、今年度の事業が終了してからになりますので、来年度を予定しています。

（山口委員） この前配布された男女共同参画プランやリーフレットは、分かりやすい資料に出来たと思います。

（陣内会長） 配布はどのように行ったのでしょうか。

- (事務局) プランの概要版については、市内全戸に配布いたしました。
- (渡辺委員) 調査項目については、説明のあった資料 1-3 の内容で実施するのでしょうか。
- (事務局) 資料 1-3 は、調査表の様式についての審議も含んでいるため、参考事例として代表的なものを例として記載しています。調査は、男女共同参画プランに位置付けたすべての事業を想定しています。
- (渡辺委員) 調査結果だけで判断することになるのでしょうか。
- (事務局) 原則的には結果を委員会に報告し、次年度の事業にフィードバックしたいと考えています。
- (渡辺委員) 事業実施の前に、評価するこの委員会に事業内容を知らせることは出来ないのでしょうか。
- (事務局) 事業内容を事前にお知らせすることは可能ですが、今回の趣旨は、現在実施されている既存の事業の実施に際して、それぞれの担当課が男女共同参画の視点から、どのような工夫をしたかが重要であると思っています。
- (渡辺委員) 重点推進方針の一つに地域コミュニティによる草の根活動の活性化とありますが、事前に推進する事業内容を知ることによって、委員が地域において実施された事実について、より分かるようになるのではないかと思います。具体的な事業が分からないと、判断が難しくなるのではないのでしょうか。
- (事務局) 現在実施している事業をイメージした場合、男女共同参画の趣旨により行っているということがダイレクトには結び付けにくい事業が多くありますので、事業内容と担当課がどのような工夫をしたのかを一つのパッケージとして示す方が理解しやすいと思います。
- (渡辺委員) 議会の質問で男女共同参画の件もあったと思いますが、具体的なものが無いので分からないという内容でした。事業の内容で具体的にイメージできるものがないと、啓発につながらないのではないのでしょうか。
- (陣内会長) 次の議題で審議いたしますが、啓発の中で情報紙の件や現在発行している市の広報紙などを活用して、時期を逸しないように啓発啓蒙活動を行って欲しいと思います。
- (事務局) 男女共同参画を主目的とする事業は、時期を逸しないように市ホームページなどで発信していきたいと思います。また、市広報には適宜啓発記事を掲載していきたいと思います。
- (陣内会長) 市の庁内体制はできていると思いますが、渡辺委員の意見のような地域コミュニティの活動を推進するためには、地域社会への情報発信方法が重要で、今後の課題でもあると思います。
- (渡辺委員) 地域社会へ情報を発信するには、市民へ具体的にお知らせするのが一番だと思います。

- (郷間委員) 資料 1-3 の中に、メディア・リテラシーやリプロダクティブ・ヘルス/ライツという記載がありますが、どのような意味なのでしょう。
- (事務局) メディア・リテラシーとは、メディア上の情報を選択し主体的に読み解き自己啓発する能力で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、いつ何人の子どもを生むか生まないかを選ぶ自由や安全な妊娠・出産、子どもが健康に育つ環境など、生涯を通じての性と生殖に関する課題を含む健康と権利の理念ということになります。
- (山口委員) 最近の市の広報は、男女共同参画の記事が増えて書き方が変わってきているので、市の考え方も変わってきていると思います。男女共同参画プランに掲載されたイラストを広報に使用しているので、関連が分かりやすく良いと思います。市広報などの男女共同参画の記事に目が留まるかというのは、個人の問題だと思いますが、人が集まる機会などで啓発できれば良いと思います。事務局の企画財政課として、今後の課題はありますか。
- (事務局) 例えば、これまで男女共同参画講演会は市単独で実施していましたが、平成 19 年度は女性団体連絡協議会との共催という形で実施しました。今後も男女共同参画の講演会をはじめとして、他の団体とも共催という形で実施していければと思います。
- (山口委員) 地域のリーダーの方の認識を高めていければと思います。
- (長井委員) 5 月に配布された男女共同参画プランの概要版について、一般の方に聞きましたが 5 人のうち 1 人の方しか見ていないということでした。市からの各種配布物が一度に届くので見落としていたということでした。今後は、配布方法などの工夫が必要と思いますがどうでしょうか。
- (篠崎副市長) 自治会への配布方法などについては、自治会連絡協議会との協議により回数等が決まっていて、現在の月 2 回の配布でも負担が大きいなどの意見がありますので、ご意見として伺います。
- (渡辺委員) 昨年度実施された男女共同参画講演会に出席しました。講演内容は良かったと思いますが、参加者が 200 名で市民に啓発するには少ないと思いました。現在はインターネット社会でもありますから、講演内容を録音しておいて、ホームページ等で配信すると良いと思います。昨年度実施した講演内容は、録音されたのでしょうか。
- (事務局) 講師の著作権等の問題があると思いますので、講演内容の録音はしておりません。
- (渡辺委員) 市としては、地域情報化を推進しているので、今後は PR の一環として録音したものを CD にして自治会に配布したり、貸し出したりするのも良いと思います。
- (若林委員) 昨年度実施された講演会には、女性団体連絡協議会として参加しましたが、人集めは難しくて 200 名というのは簡単ではないと思います。

(陣内会長) 資料 1-2 では、この委員会が中央に位置付けられておりますので、市民の意見を市へ渡すことが重要であると思います。委員の皆さんには、男女共同参画について、機会がありましたら市民の皆さんへ PR していただきたいと思います。

2) 男女共同参画情報紙の発行について

(陣内会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 男女共同参画プランでは、男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動を重点的に推進することとしていますが、本年度は啓発事業の一つとして、男女共同参画情報紙の発行を予定しています。情報紙の編集等に関しては、市内の男女共同参画推進本部会議と幹事会での協議を行いましたので、内容について説明致します。

下野市男女共同参画プランにおける啓発事業の位置づけ(資料 2-1)、下野市男女共同参画情報紙編集委員会設置要綱(案)(資料 2-2)、平成 20 年度男女共同参画情報紙編集全体スケジュール(資料 2-3)について説明

- ・ 資料 2-1 では、プランの重点推進方針の「男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進」を図るため、各種啓発事業を実施することとしていますが、プランが策定され、本年度以降は具体的事業の実施期間に入りますので、新たに男女共同参画専門の情報紙を発行する予定です。
- ・ 情報紙の発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、市民と行政の協働により進めていきたいと考えていますが、市として明確に位置づけるため「情報紙編集委員会設置要綱」を制定することとしています。
- ・ 資料 2-2、情報紙編集委員会設置要綱(案)のポイントを説明します。編集委員会は、男女共同参画情報紙の企画、取材、編集等を行うことにしています。市民の自主的活動を促し、市民の視点や発想を活かした情報紙を作成したいと考えています。また、編集委員は 6 名以内で、男女共同参画推進委員と公募委員により構成することとしています。任期は 2 年です。情報紙は公的広報となりますので、中立的な立場から作成することになります。また、要綱(案)にはありませんが、情報紙は、本年度は 1 回、来年度以降は年 2 回発行予定です。
- ・ 資料 2-3、全体スケジュールについては、8 月に編集委員の公募を行った後、10 月から来年 1 月にかけて情報紙編集委員会が主体となって情報紙の編集を行い、市の確認を経て、3 月に全戸配布する予定です。
- ・ 市との役割分担については、編集委員会では主に情報紙の全体構成の検討や原稿の作成等、市は主に内容確認や印刷等を行う予定です。

(森田委員) 情報紙のページ数や印刷方法は決まっているのでしょうか。

(事務局) 情報紙の内容等については委員会で協議していただきますが、ページ数

は、他市の例を参考に A3 版両面を予定しています。印刷は、作成した原稿を印刷会社でダイレクトに印刷する方法を考えています。

(上野委員) 3 月に全戸配布予定としていますが、遅いのではないのでしょうか。前倒し出来ないのでしょうか。

(陣内会長) 意見として伺いたいと思います。黒須委員は、名簿に（市ボランティア連絡協議会）広報部会とありますが、今回の編集委員はどうでしょうか。

(黒須基委員) 市ボランティア連絡協議会の広報部会の委員ですが、その他でも忙しくしておりますので、この編集委員になるのは難しいです。

(楡木委員) この編集委員会をどのくらい行えば情報紙が出来るのでしょうか。

(事務局) 今の段階では何回程度というのは想定していません。今回は初めて作成するということもありますので、まず情報紙のスタイルに時間を費やすことになると思います。そのため、今年度の発行は 1 回としています。

(陣内会長) 今年度は、公募委員の参加もあるため時間がかかると思います。

(森田委員) 情報紙の編集委員は公募委員を含め 6 名としていますが、公募は何人と決まっているのでしょうか。

(事務局) 理想的には、この推進委員会から 3 名、公募委員が 3 名と考えていますが、過去の公募委員の募集実績からすると、実際には 3 名というのは難しいかもしれませんので、フレキシブルに対応して公募が少ない場合はこの推進委員会より補充することを想定しています。

(陣内会長) 情報紙編集委員会では、情報紙を発行する上で配布する時期のタイミングを考えて欲しいと思います。また、どういった配布方法にするかなども考慮して欲しいと思います。例えば、学校の授業などに参加し、委員が先生として男女共同参画についてお知らせしても良いのではないかと思います。子どもから家庭への情報提供という形も良いと思います。県内では、情報紙についてどのような事例があるのでしょうか。

(事務局) 県内では、市のほとんどに事例があります。

3) 男女共同参画情報紙編集委員の選任について

(陣内会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 男女共同参画情報紙編集委員会設置要綱（案）についてご承認いただきましたので、編集委員の選任について、資料に基づき説明致します。

下野市男女共同参画情報紙編集委員の選任について説明（資料 2-4）

- ・ 資料 2-4、男女共同参画情報紙編集委員について、男女共同参画推進委員会からの選任をお願いいたします。
- ・ 情報紙編集委員の定員は 6 名以内で、男女共同参画推進委員会委員と公募委員で構成することとしていますが、人数配分はいくつかのパターンが想定されます。また、様々な委員会で公募を実施してきましたが、これまでの現状を踏まえ推進委員会より 6 名、優先順位

をつけて選任をお願いできればと思います。最終的な選任については、公募の状況等により総合的に判断する予定です。

- (久保田委員) 市の公募の考え方は消極的で、マイナス方向で考えていると思います。外の委員会の委員の意見もあると良いと思いますので、他の委員会の委員の方の参加があっても良いのではないのでしょうか。
- (事務局) 市には審議会等委員選任指針という規定があって、原則的として他の審議会等の委員との兼任はさけるということになっていますので、その原則に従いたいと思います。
- (陣内会長) それでは、選任をしたいと思います。

< 選任 >

- 松本委員、上野委員、山口委員、楡木委員、長井委員の5名を、この推進委員会より選任いたします。
- (事務局) 公募は8月に予定しておりますが、応募人数や男女比などによって、5名の委員の中から調整したいと思いますがよろしいのでしょうか。
- (各委員) 異議なし。
- (楡木委員) 編集委員会の開催について、通知の送付はあるのでしょうか。
- (事務局) 委員会で協議されることになると思いますが、事務局でも対応いたします。
- (黒須智委員) 男女共同参画については、今後の課題があると思いますので、良いアイデアをたくさん出して情報紙を良いものにしていきたいと思います。この委員会の活動の意味は、大きいと思います。
- (中川委員) 一枚の広報紙ですが、以前作成したことがあります。難しいものでした。市全体に行き渡る良いものにしたいと思います。
- (陣内会長) PTAの活動から、松本委員の意見はどうでしょうか。
- (松本委員) 会長が提案された学校への参加については、すばらしい意見であると思います。
- (黒須基委員) 広報部会で活動しておりますが、一番気を付けている事は、いかに見ていただけるかということです。
- (久保田委員) 男女共同参画プランの挿絵がかわいいと思いました。また、市の広報にもありましたので、挿絵を見れば男女共同参画を連想するように、今後も続けて欲しいと思います。
- (横溝委員) 今後の活動の際にPRしていきたいと思います。学校支援も同時に行って行きたいと思います。

4) その他について

(陣内会長) その他について、事務局よりお願いします。

(事務局) 今回の会議録については、次回開催までに時間がありますので、前回と同じように、会議録を委員の皆さん全員に送付し、修正箇所などがあれば事務局に連絡いただいた後に修正し、その後、署名委員に修正箇所を確認していただき、最終的に会長に確認していただくという方法でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

以上